

農福連携の推進

アナ： 「市長が語る 2018 三島」第 19 回の今日は、「農福連携の推進」についてお話を伺います。豊岡市長、よろしくお願ひします。

市長： よろしくお願ひします。

アナ： 「農福連携」という言葉、最近よく耳にしますが、一体どのようなことをいうのでしょうか。

市長： 近年、人口減少や高齢化が進んでいますが、農業分野においても人手不足が深刻な問題になってきています。このような中、障がいがある方が農業分野で働き、職域を拡大することで両者にとって Win Win の関係を築いていく取り組みを「農福連携」といいます。

アナ： 両者にとって有益な農福連携ということですが、三島市ではどのような取り組みを始めていますか。

市長： 三島市と JA 三島函南では、平成 29 年度から農繁期の馬鈴薯の収穫を福祉事業所に委託するなどして、農家の人手不足を解消しつつ、障がいがある方が受取れる工賃の向上を目指す「三島型の農福連携」について検討してきました。このような中、三島市と、JA 三島函南、農業者、福祉事業所等が連携し、本年 5 月 14 日、「三島函南農福連携支援連絡協議会」を設立し、本格的に活動を開始したところです。

アナ： なるほど、協議会を設立して、異なった分野の方がタッグを組んだんですね。では協議会での活動内容を教えてください。

市長： 協議会で取り組んでいるのは、主に「作業請負」による農福連携です。

まず、農家が協議会を通じて、福祉事業所に農作業請負の依頼をします。

次に、福祉事業所は協議会に対し、農作業請負の申し込みをします。

そして、協議会が農家と福祉事業所をマッチングする、

という流れになっています。

双方異なる分野で、お互いの情報量が少ないので、不安や疑問がたくさんあると思います。例えば、障がいがある方にどのような農作業をお願いできるのか、作業に対するお礼はどの程度か、働く環境にどのような配慮が必要か、などです。このような不安や疑問を、話し合い、両者の橋渡しをすることが協議会の役割になります。

アナ： 障害福祉と農業、違う分野ですから、お互いわからないことが多いけれども、協議会が橋渡しを行うことによって、お互い新たな一歩を踏み出しやすくなる、ということですね。協議会が 5 月に発足して以来、どのような農作業で連携していますか。

市長： 三島市では、6月から7月にかけて「三島馬鈴薯」の収穫の最盛期でした。三島馬鈴薯は肌を傷つけないように、一つ一つ丁寧に手掘りします。農家では短期間に多くの労力が必要になるため、収穫作業の農福連携に取り組みました。

まず、福祉事業所のスタッフの方を対象に、圃場において収穫体験会を行いました。馬鈴薯の収穫を実体験し作業内容を知っていただくことで、安心して農作業請負の申し込みができ、実際に作業する障がいがある方への指導もスムーズに行うことができました。今後の農福連携への手応えを感じているところです。

アナ： 農福連携が順調にスタートした様子が伝わってきました。馬鈴薯の収穫をはじめ、多くの農作業での農福連携に広がると良いですね。

市長： 三島市には家族経営の農家が多く、外部の労働力を雇うことに慣れていない人が多いのも実情です。今年度は三島市から協議会に対し、労働力支援の補助金を出しておりまして、農福連携での雇用賃金の一部補助を行うなど、外部の労働力を取り入れやすいようご活用いただいております。

アナ： なるほど。そのような実情もあるのですね。補助金を活用できることは、農家の皆様にも心強いと思います。

市長： 将来的には福祉事業所が農地を借り、農業に参入していただくことも視野に入れています。農業に参入するためには、農業経験や知識等が必要ですので、本年7月からは三島市佐野体験農園にて、福祉事業所の職員を対象とした「農福農業塾」を開講し、農業の基礎を学んでいただいております。

アナ： 農業の基礎を学ぶための「農福農業塾」を開講するなど、三島市では積極的に農福連携を推進していることがよくわかりました。

市長： 農業は今後も労働力不足が見込まれています。障がいがある方が農業分野で活躍されることで、産地の維持と、将来的には農家の規模拡大に繋がることを願っております。また、障がいがある方にとっては、持っている能力を発揮していきいきと働ける場の選択肢が増え、自立支援への一助となることを願っております。

アナ： 農業と障がい福祉が繋がって三島が元気になる。そんなイメージが伝わってきました。豊岡市長、今日は貴重なお話ありがとうございました。

市長： ありがとうございました。